

令和 7 年度
(2025 年度)

施 政 方 針

令和 7 年 (2025 年) 5 月 22 日



宝 塚 市

目 次

1 はじめに

2 財政非常事態に関する認識

3 市政運営の基本方針

(1) いのちを守るまち

(2) 暮らしを支えるまち

(3) 未来につづくまち

4 令和7年度予算に関する主要な施策

(1) 都市経営

(2) 安全・都市基盤

(3) 健康・福祉

(4) 子ども・教育

(5) 環境

(6) 観光・産業・文化

5 予算規模

本日ここに、令和7年度（2025年度）補正予算案をはじめ、諸議案を提出するとともに、これからの市政運営に対する私の所信と主な施策を申し上げます。

議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

1 はじめに

先の市長選挙において、多くの市民の皆様のご信任を賜り、宝塚市長に就任いたしました。市政への重責を改めて認識しながら、これまでの経験を生かしつつ、自らの役割を果たし、市民の皆様、市議会議員の皆様、職員と新しい宝塚を一緒に創っていきたいという決意を新たにしています。

人口減少や少子高齢化の進行に伴い、歳入の根幹となる市税収入の大幅な伸びが見込めない中、社会保障関連経費の増大、公共の施設やインフラの老朽化対策が全国的に大きな課題となっており、本市においても例外ではありません。

先の選挙期間中においても、少子高齢化社会における市政運営が大きなテーマとなり、争点にもなりました。

これまで前例のない人口減少、少子化、高齢化が進

む状況においても、健康で安心して毎日を過ごすことができ、そして、本市に脈々と引き継がれている文化芸術に触れながら、このまちで暮らすことに誇りを感じ、未来に希望を持つことができるまちづくりを進めます。

2 財政非常事態に関する認識

昨年12月市議会での「財政非常事態宣言の発令を求める決議」に対する私の認識と考えについては、次のとおりです。

財政健全化は、市民の暮らしを守り、持続可能なより良い未来につなげる手段であり、その実現のために聖域を設けない改革や見直しが不可欠です。

多額のご寄附はあったものの、市立病院や新ごみ処理施設の建替といった大型事業のほか、老朽化対策が必要な公共の施設やインフラを多く抱えており、このままでは数年後に財政調整基金が枯渇するほどの危機的な財政状況が目前に迫っています。

時代の変化に伴って多様化、複雑化する行政需要に柔軟に応えるだけでなく、「南海トラフ巨大地震」などの大規模災害に備えるためには、事務事業の廃止やスリム化、転換などを迅速に進めなければならないと

認識しています。

本議会に提案する私の給与減額に関する条例改正案や補正予算案を持続可能な財政運営のきっかけとし、将来を見据え、市民の暮らしと未来のための財政健全化に最優先で取り組み、新しい宝塚を皆様と共に創っていきます。

私たちのまちの課題を「私たち事」にしていだけるよう、現在の財政状況や財政健全化に向けた課題と市の取組方針について、市民の皆様との対話を積極的に重ねていく所存です。

3 市政運営の基本方針

それでは、私の市政運営についての基本的な考え方を申し上げます。

世界は今、気候変動や地域紛争、高齢化の進行、物価高騰など、大きな変動期を迎えています。私たちのまち宝塚も重大な分岐点に立っている、このような時代だからこそ、

「ひとりひとりにやさしい、ささえあいのまち宝塚」という、私が公約に掲げた目標を見失わず、軸を貫く必要があります。そのためには、今までの経緯や現状

に関する徹底的な分析と評価が重要です。それらを基に、市民の皆様と幅広い専門家の力を結集し、今そこにある課題を解決するだけでなく、中長期的な視点を持って改革することが必要です。

新しいものを次々に買い増やすのではなく、様々な方の意見や経験、データや質の高い情報を生かし、十分な分析と検討を重ねたうえで、今ある豊かな自然環境と歴史ある様々な資源を最大限に活用すること、これが新しい宝塚への道しるべとなります。

私は宝塚市長としての任期において、次の3つの政策の柱を掲げて市政を運営します。

(1) いのちを守るまち

医師として携わった診療や医療・福祉・介護政策についての知識と経験、つながりを生かし、「いのちを守るまち」を創ります。

市立病院の建替については、市民の方からの多額のご寄附により、状況が大きく好転しました。私はこれを、医療、福祉、介護、保健に係る事業を総合的に改革する好機と捉え、その実現に向けそれぞれの資源を

有効活用するためのネットワークを構築したいと考えています。

例えば、医療と保健の連携による健康増進の取組や、医療と介護・福祉の連携による高齢者、^{がい}障害者施策など、それぞれを緊密に連携させるとともに、民間との連携強化も同時に進めることで、市民の皆様^がの命と健康を守る機能をより一層高めます。

また、ネットワークの構築によって運営効率が高まることは、大きな財政負担となっている市立病院の経営改善とともに、行財政改革にも資するものとなります。

(2) 暮らしを支えるまち

子育て支援や少子高齢化への対応、まちづくりの政策についての知識と経験を生かし、「暮らしを支えるまち」を創ります。

全ての世代の方々が、安全に、安心して、自分らしく日々を暮らせるように、暮らしの様々な側面についてソフトとハード両面の環境を整備し、持続可能な形で切れ目なく支援します。

例えば、乳幼児期から学童期、青年期など、成長のステージにある子どもたちを、その家族を含め地域や

社会の中で温かく見守り、支援するような環境づくりを進めます。また、安全で便利な生活の基盤となる公共交通のあり方の検討や、老朽化が進む公共の施設やインフラを長く有意義に利用するための適切な維持管理や活用策の創出などを進めます。

(3) 未来につづくまち

市民参加型の行財政改革についての知識と経験を生かし、「未来につづくまち」を創ります。

一人ひとりが「私たちの創ったまち宝塚」と実感することができるよう、まずは、開かれた市政への市民参画を促すことを目的に、市民の皆様との定期的な対話の場を設けます。

次に、市の財政の大きな割合を占める民生費をはじめ、全ての領域における事務事業の整理を、公平、公正、透明に、そしてできる限り迅速に進めます。

最後に、単なる事務事業の整理だけではなく、同時に、公共の施設を最大限利活用し、まちのにぎわいを創出するといった、市内の経済循環を好転させていくための施策も推進します。

いのちを守り、暮らしを支え、未来につづく。この3つの政策の柱により、中長期的な視点に立って市政を運営します。

私たちの宝である子どもたちが、それぞれの個性が尊重されながら健やかに成長することができる。

誇りや夢、希望をもって社会生活を営みながら、ありのままに自分らしく生きることができる。

そして、歴史ある文化と豊かな自然に包まれながら終の棲家として、安心して暮らすことができる。

これらを実現することのできる私たちのまち宝塚を、皆様とともに創っていきたいと考えています。

4 令和7年度予算に関する主要な施策

それでは、第6次宝塚市総合計画の6つの分野ごとに、令和7年度（2025年度）の主要な施策について申し上げます。

（1）都市経営

まず、都市経営についてのうち、行財政経営については、昨年度に実施した事務事業見直しを反映した行

財政経営行動計画に基づいて、持続可能な財政運営に向けて引き続き収支改善に取り組み、これからの時代にふさわしい行財政経営の実現を目指します。

取組を進めるに当たり、先月 18 日に終了した特別職の職員の給与の減額のうち、私の給与については 10%の減額を継続するとともに、本市の厳しい財政状況を踏まえ、今後、聖域を設けずに改革や見直しを進めていく考えであることから、本年 8 月以降の減額率を 10%から 50%へと引き上げます。また、その他の特別職の職員の給与についても、5%から 7%の減額を継続するため、関係条例の改正案を本議会に提出します。

組織については、本市の抱える行政課題に対応できるように、体制や人員配置を適宜見直すとともに、厳しい採用環境となっている昨今の状況においても、市民サービスの低下を招かないよう職員の採用活動を強化し、人材確保を図ります。

人材育成については、従来から実施している民間企業への研修派遣に加えて、デジタル人材の育成を目的に、新たに地方公共団体情報システム機構（^{ジェイ}J-LIS^{リス}）への 2 年間の職員派遣を行うほか、昨年度に引き続き、CXO 補佐官の伴走のもと「ビジネススキルアップゼミ」

を実施します。

DXの取組については、DX推進ビジョンに基づき、行政が保有する様々なデータの可視化・分析や、ノーコードツールの更なる展開を進め、データ利活用や政策立案、業務改革などに引き続き取り組めます。

このような組織・人材育成・DXの取組によって、時代の変化に対応したスキルや効率的な業務遂行力を習得する機会を職員に提供するとともに、職員一人ひとりが自らの成長を感じ、意欲を持ってその力を発揮し活躍することのできる環境を整えることにより、社会構造の変化に伴って多様化、複雑化する行政需要に応えます。

自治体情報システムの標準化については、全20業務のうち13業務について、標準準拠システムが本年度に稼働する予定です。残りの7業務についても、来年度以降の移行を目指し準備を進めます。

広報活動については、広報基本戦略に基づき、組織横断的なワーキング・グループの活動、広報の専門家による広報力向上研修や広報ガイドラインの活用による職員のスキルアップに取り組み、庁内各課の広報に関する課題解決のためのアドバイス会議を引き続き開催するなど、職員の広報マインドの醸成を図ります。

また、市の情報発信を強化するため、必要な情報を簡単に取得できるよう、市ホームページをリニューアルします。

公共施設マネジメントについては、その推進に当たり基本となる公共施設等総合管理計画の改訂を引き続き進める中で、建物施設の複合化や跡地の利活用などの再編の方針を定めます。また、建物施設の安全性の向上や維持管理の効率化を目指し、包括管理業務委託の来年度からの導入に向け準備を進めます。

地域コミュニティ活動の推進については、市内20のまちづくり協議会が策定した「第2期 地域ごとのまちづくり計画」のうち、来年度から令和12年度（2030年度）までを対象期間とする「具体的な取り組み」の後期計画の策定に、地域と市が協働で取り組みます。

協働・共創については、多様な主体との取組を引き続き推進するとともに、庁内の意識醸成を図ります。また、包括連携協定締結先の企業や大学、団体との対話や、本市ならではの協働・共創プラットフォームである「宝塚大会議」を通じ、地域課題の解決に向けて取り組みます。

困難な問題を抱える女性への支援については、昨年

度開設した女性支援相談室において、女性が抱える様々な不安や悩みに寄り添いながら、関係機関と連携して、引き続き切れ目のない支援につなげます。

平和施策については、戦後80年を迎える本年度も引き続き平和事業を実施し、次世代を担う子どもをはじめ、市民の皆様には「戦争の悲惨さ、平和の尊さ」を伝え続けます。

(2) 安全・都市基盤

次に、安全・都市基盤についてのうち、防災については、政府の主要政策の一つとして、来年度に「防災庁」を設置することが掲げられており、その中で、南海トラフ巨大地震への備えや令和6年能登半島地震での被災者支援の脆弱さへの反省を背景として、避難所の環境改善などが指摘されています。これを踏まえ、本市においても、災害時に地域防災拠点となる避難所の環境改善を図るため、老朽化が著しい備蓄倉庫を順次更新するとともに、食糧や携帯トイレなど備蓄物資の充実を図ります。

また、災害発生時に、指定避難所である市内小中学校を即時給水拠点とすることができるよう、学校受水槽に応急給水栓を設置する取組については、昨年度7

か所で整備を完了し、本年度は残る 24 か所を整備します。

消防については、活動に必要不可欠な消防救急デジタル無線の主要機器の部品交換を実施するとともに、救急自動車や資機材を更新し、消防体制の適切な維持管理・強化に努めます。

都市計画道路のうち、荒地^{あれち}西山線小林工区は、側道部や歩道などの整備工事を進め、早期完成を目指します。

競馬場高丸線のうち、鹿塩工区は、本年夏頃に本線供用開始を予定しており、仁川宮西町工区は、阪急電鉄今津線立体交差部の早期着手を目指します。

山手幹線は、宝塚南口駅前にふさわしい空間整備のため、歩行者の利便性向上や安全な歩行者動線の確保に向けた拡幅整備に取り組み、本年度末の供用開始を目指します。

また、県事業関連として、県が本年度に中筋伊丹線の事業認可取得を予定していることから、本市も関連する宝塚長尾線や中筋山本線の整備に向けた測量などを進めます。

急傾斜地対策については、県の急傾斜地崩壊対策事業との調整を図りながら、引き続き市所有部分の安全

対策工事を適宜実施するとともに、市所有斜面地の点検調査や維持管理を継続します。

J R 武田尾駅のバリアフリー化については、本年度はバリアフリートイレの設置工事に着手する予定であり、引き続き、事業者である J R 西日本や県と連携して事業を進めます。

また、公共交通については、市内のバス路線の改編や減便により生じている課題の解決や、新たな運行形態の可能性を探るため、昨年度に売布山手地域などにおいて実証実験を行いました。本年度は、その結果検証を進めるとともに、今後のあり方を検討します。

官民連携まちなか再生推進事業については、昨年度に引き続き、まちづくりワークショップの開催や社会実験の実施を通して、官民が一体となって都市空間の活用やにぎわい創りに取り組み、多様な主体が参画する、持続可能なまちづくりの形成を目指します。

水道については、老朽化の進む管路の更新と耐震化を進めるとともに、配水池はいすいち、加圧所の統廃合により、効率的な水運用を図ります。また、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を財源とした水道基本料金の減免を実施します。

下水道については、管路の老朽化対策や重要な汚水

幹線の耐震化を進めるとともに、業務の効率化を目的に民間の技術力やノウハウを活用し、適切な維持管理や改築更新を実施するため、官民連携の取組として、ウォーターPPP導入の準備を進めます。また、向月町・鶴の荘地区と星の荘地区の内水による浸水対策として、引き続き雨水排水施設を改築します。

(3) 健康・福祉

次に、健康・福祉についてのうち、市立病院については、市民の皆様と専門家を交えて対話する場を設け、市立病院を中心とした、医療、福祉、介護、保健などの関連施設の統合と連携について検討します。この検討にあたり、新病院整備に向けた基本計画の策定については、スケジュールを見直す予定です。また、市内7病院で構成する「宝塚市内病院連絡会議」の枠組みを通じて、地域の医療提供体制の展望に関する情報交換や病院間の連携を強化します。

救急要請の増加への対応については、救急車の適正利用の推進や、緊急時の不安解消を図ることを目的として、県が全県展開を目指す救急安心センター事業^{シャープ} #7119 に参画し、急な病気やけがの電話相談窓口を設置します。

産後ケア事業については、県が行う広域的な契約に参加し、市民が利用することのできる実施機関を県内に拡大するとともに、利用期限の産後１年までへの延長や、訪問型サービスの利用料減免など、サービスを拡充します。

介護保険については、介護支援専門員の確保が喫緊の課題となっていることから、市内の居宅介護支援事業所や地域包括支援センターに勤務する介護支援専門員と主任介護支援専門員について、法定研修費用の２分の１を助成します。

生活困窮者に対する支援については、生活困窮者自立支援法の改正を受けて、せいかつ応援センターに住まい相談支援員兼家計改善支援員を配置して相談支援体制を拡充し、居住支援や家賃の安価な住宅への転居費用の補助を実施します。

障^{がい}碍福祉については、在宅で人工呼吸器を常時使用する障^{がい}碍のある方が、災害等による停電時も在宅で安心して日常生活を継続できるよう、非常用電源の購入に係る費用を助成します。

基幹相談支援センターについては、本年度から民間と合同での運営に変更し、職員間の^{かつたつ}闊達な意見交換によるノウハウの共有や、民間同士のつながりを生かし

た市内事業者との連携強化に取り組めます。

(4) 子ども・教育

次に、子ども・教育については、「宝塚市こども計画 たからっ子『育み』プラン」に基づき、本市の子ども施策を総合的に推進し、こどもまんなか社会の実現を図ります。取組の一環として、子育て世代にとって利用しやすい Instagram などの市公式 SNS を活用した支援情報の発信に引き続き取り組むとともに、子育て中の保護者や若者に子ども審議会委員を委嘱し、市の取組に対し意見をいただく予定です。

子どもの貧困については、貧困の連鎖の防止や子どもの生活の向上という観点から、ひとり親家庭の子どもに対して実施している、生活習慣の習得支援や悩みの相談への対応、高校進学に向けた学習支援などについて、継続的かつ効果的に実施できるように、手法を見直します。

医療的ケア児への支援については、公立の小・中学校と保育所への看護師の配置を継続するとともに、米谷保育所へのエレベータの設置やケア室の整備により、医療的ケア児の保育を安全に実施できる環境を整えます。

地域児童育成会については、夏季休業中のニーズが特に高く、昨年度に実施した夏期臨時育成会の継続を希望する声が多いことから、本年度も引き続き開設します。

民間放課後児童クラブについては、受入れ人数の拡大に向け整備を進めており、先月1日に、宝塚第一小学校区と仁川小学校区にそれぞれ1か所、新たに開所しました。引き続き、入所待ちが多く見込まれる小学校区への設置を進めるとともに、放課後の居場所の確保に資する取組について、他市事例も参考に検討を進めます。

学校給食については、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を財源とした学校給食費への支援を昨年度に引き続き実施し、給食の質を維持するとともに、子育て世帯の負担軽減を図ります。

中学校の部活動については、昨年8月に部活動地域移行検討協議会で策定した「宝塚市における中学校部活動の地域移行基本方針」に基づき、地域の指導者によるクラブ活動を発足するなど、引き続き地域移行を進めます。また、地域移行後も指導を望む教員や各種スポーツ協会、文化芸術団体の指導者との協議を進め、子どもたちの活動機会を充実させるよう取り組みま

す。

いじめ、不登校対策については、引き続きスクールロイヤーやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーといった専門職を活用するとともに、中学校と小学校の学校内別室に不登校支援員を配置するなど、児童生徒一人ひとりに応じた多様な支援を行います。また、児童生徒に対して、学校への適応感やいじめに関するアンケートを実施し、一人ひとりの心身の状況や学校生活に対する安心感、学級や学年の雰囲気などを把握することにより、教職員の経験年数等に関わらず、児童生徒個人や学級、学年などの状況をアセスメントしやすい環境を整え、具体的な支援につなげます。

GIGA スクール構想については、児童生徒用タブレット端末の来年度の更新に向けて、児童生徒や保護者、学校現場からの要望に応じた端末選定を行います。また、デジタルドリルについては、児童生徒の理解度や習熟度に応じた個別最適な学びがこれまで以上に可能となる、AI機能を搭載した製品に更新します。これらを通じて、児童生徒が意欲的・主体的に学習に取り組むことのできる環境を整備します。

学校園施設については、長寿命化改修をはじめ、老

朽化が進む校舎の空調設備やエレベータの更新、トイレの洋式化や照明の LED 化などを順次実施するとともに、昨年度に引き続き屋内運動場への空調設備の設置を進めます。

教育環境の整備については、過大規模校や過小規模校など、教育環境に課題がある学校について、地域・保護者・関係団体で構成する検討委員会を立ち上げ、協働による教育環境の適正化に向けた議論を進めているところです。それらの議論も踏まえ、本市の教育環境整備に関する基本方針の策定に取り組むほか、将来にわたる適正な学校規模のあり方や学校を中心とした地域づくりについても検討を進めます。

中央図書館山本南分室については、本の貸出数の多さに比べて施設面積が小さいことから、レイアウトを見直して書架を増設し、面積と蔵書数の増加を図ります。

(5) 環境

次に、環境についてのうち、公園については、策定作業を進めている「宝塚市パークマネジメント計画」の成案化を目指すとともに、まちづくり協議会の区域

ごとの公園区計画案の作成を、市民との協働により進めます。

脱炭素化の推進については、国の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を活用し、住宅や事業所に対して、省エネルギー設備への更新費用や太陽光発電設備、蓄電池の導入費用を引き続き助成します。また、公共施設についても、同交付金の活用により、高効率空調機器の導入を図るとともに、使用電力の再エネ化と電気料金の削減に向けたリバーオークションの導入を進めます。

環境保全については、自然豊かで良好な環境を守っていくために、「宝塚市環境基本計画」と「生物多様性たからづか戦略」を改定します。

新ごみ処理施設の整備については、昨年度から着工しているエネルギー回収型廃棄物処理施設の建築工事を引き続き実施します。

火葬場については、安定的な稼働とサービス提供を維持するため、10炉ある火葬炉を順次更新します。

(6) 観光・産業・文化

次に、観光・産業・文化についてのうち、観光振興については、多くの来場者でにぎわう大阪・関西万博

の開催や神戸空港の国際化を大きなチャンスと捉え、県や市国際観光協会、関係団体等と連携しながら、本市の魅力的な地域資源を生かして国内外から多くの観光客を呼び込み、市内の観光消費額を伸ばすことで、地域経済活性化とまちのにぎわい創出につなげます。

手塚治虫記念館では、大阪・関西万博へ向け県が展開する「ひょうごフィールドパビリオン」に認定された取組として、「夢をさがしに、宝塚 ～手塚治虫のメッセージ～」と題し、「^{せいめい}生命の尊厳」や「かけがえない地球」へのメッセージを紹介する手塚治虫「ガラスの地球を救え」をはじめとした様々な企画展を開催します。

文化芸術振興については、本市の文化芸術施設の拠点の一つである文化芸術センターにおいて、本市出身のイラストレーターなどの芸術家を紹介する企画展や、子どもから大人までを対象とした様々なワークショップなどのイベントを実施するほか、老朽化したベガ・ホールのポータブルステージを更新するなど、文化芸術の薫り高いまちづくりの推進を図ります。

商工業振興については、引き続き商工会議所や金融機関、大学などの関係機関と連携し、起業を志す若年層をはじめとする幅広い世代に対して支援すること

で、市内における起業の機運を高め、地域経済の活性化につなげます。更に、市内への新規出店や、市内既存店舗等を改装する場合に、費用の一部を補助することで、魅力ある店舗の増加による市内のにぎわい創出と活性化を図ります。

労働施策については、誰もが自分に合った働き方が実現できるよう、就職に何らかの困難を抱える様々な世代の方に対して、引き続き伴走型支援を実施します。

宝塚ハーフマラソン大会については、実行委員会をはじめとした関係者の皆様と連携し、全国各地から集まる多くのランナーや家族連れの爽やかな笑顔と活気に溢れた大会を目指します。

北部地域については、農業機器購入支援事業補助金を創設し、農業用機器購入に対する負担を軽減することで、地域農業の担い手を後押しするなど、昨年度に策定した地域計画の達成に向けた取組の支援などを行います。

本市の地場産業である花き・植木産業については、本年で25周年を迎えるあいあいパークを拠点として、身近に花や緑に触れ合える機会を提供します。また、宝塚市花き園芸協会と協力し、花き・植木産業の魅力を市内外に発信するほか、市内の小中学校で接ぎ木の講

習会を実施するなど、本市の誇る花き・植木産業の歴史と伝統技術を後世に引き継いでいきます。

5 予算規模

以上のとおり、市政運営に向けての私の基本的な考え方と、令和7年度（2025年度）当初予算及び6月補正予算案に盛り込んだ内容について、6つの分野ごとに主要な施策を申し上げました。

この結果、令和7年度（2025年度）6月補正後の予算案は、

一般会計	948億2,440万4千円
特別会計（6会計）	514億5,452万2千円
企業会計（3会計）	326億4,016万7千円
全10会計合計	1,789億1,909万3千円

となりました。

議員各位におかれましては、予算案及び諸議案について慎重にご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。